

事業番号	事業名	内容	対象外項目番号
	<一般会計>		
1,2	国府支所運営事務事業・支所庁舎維持管理事業	戸籍等証明書の発行、届出の受付、本庁文書の受付他・支所庁舎の保守管理業務	-
3	国府支所施設整備事業	支所空調機及びトイレ汚水配管改修	③
	戸籍住民基本台帳運営事務事業		
4	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事務事業	戸籍・住基・印鑑・税務等証明書の発行、届出の処理等	①
5	戸籍システム等保守事業	戸籍システムの保守管理業務	①
6	火葬料補助事業	火葬料補助	-
7	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業	住基ネットシステムにかかる維持管理等	①
8	個人番号交付事務事業	個人番号通知カード、個人番号カードの交付事務	①
9	コンビニ交付事業	コンビニエンスストア等での証明書交付事業	⑤
10	地域協働推進事業	男女共同参画、町民活動推進等	-
11	コミュニティ(自治会)推進事業	区長連絡協議会の活動推進及び自治会活動の支援	-
12	地域会館等維持管理事業	町立の地域会館の維持管理、各地域会館の良好な環境維持	-
13	本庁舎業務案内事業	多岐に渡る町民からの要望の受付及び所管課への連絡、本庁舎受付案内等	-
14	自治基本条例運用事業	自治基本条例の運用	-
15	交通安全対策事務事業	町と交通安全協会等の交通安全関係団体の連携による街頭啓発、交通安全運動等	-
16	自転車駐車場運営事業	駅前自転車駐車場の維持管理、放置自転車対策	-
17	交通安全施設維持管理事業	道路反射鏡の設置、維持管理	-
18	防犯対策事業	防犯団体と連携した防犯活動、防犯灯の新設及び維持管理、	-
19	消費生活事業	共同利用する消費生活相談窓口への負担金。消費者への情報提供、啓発、相談受付、消費生活講座、講演会の開催	-
20	町民相談事業	法律・人権・行政相談	-
21	国民年金事務事業	国民年金加入・免除等事務	①
	<国民健康保険特別会計>		
22	国民健康保険運営事務事業	国民健康保険事業月報・年報、国民健康保険資格事務、議会定例会、常任委員会等事務、各種補助金、係内庶務、レセプト点検委託、国保連電算委託、各種証更新	①
23	国民健康保険適正化等事業	医療費通知発送、後発医薬品差額通知	-
24	国民健康保険団体連合会運営負担事業	連合会運営負担金	①
25	国民健康保険税賦課徴収事業	賦課徴収事務・滞納整理事務	①
26	国民健康保険運営協議会運営事業	協議会の開催	①
27	一般被保険者療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
28	退職被保険者等療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
29	一般被保険者療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
30	退職被保険者等療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
31	診療報酬審査支払手数料支払事業	審査支払手数料の支出	①
32	一般被保険者高額療養費支払事業	高額療養費の支給	①
33	退職被保険者等高額療養費支払事業	高額療養費の支給	①
34	一般被保険者高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給(介護費との合算)	①
35	退職被保険者等高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給(介護費との合算)	①
36	葬祭費支給事業	葬祭費の支給	①
37	出産育児一時金支払事業	出産育児一時金の支給	①

事業番号	事業名	内 容	対象外項目番号
38	一般被保険者移送費支給事業	移送費の支給	①
39	退職被保険者等移送費支給事業	移送費の支給	①
40	傷病手当金支給事業	傷病手当金の支給	①
41	一般被保険者医療給付費分納付金支払事業	一般被保険者医療費分の納付金支払い	①
42	退職被保険者等医療給付費分納付金支払事業	退職被保険者等医療費分の納付金支払い	①
43	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金支払事業	一般被保険者後期高齢者支援金等の納付金支払い	①
44	退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金支払事業	退職被保険者等後期高齢者支援金等の納付金支払い	①
45	介護納付金分納付金支払事業	介護納付金の納付金支払い	①
46	退職者一覧表作成経費拠出金支払事業	退職者一覧表作成経費拠出金の支出	①
47	特定健康診査事業	特定健診の実施	-
48	特定保健指導事業	特定保健指導の実施	-
49	特定保健指導生活習慣病対策重点事業	生活習慣病対策の実施	①
50	国民健康保険財政調整基金積立金事業	積立金及び利子の積立	②
51	療養諸費借入金事業	療養諸費借り入れに伴う利子の支出	②
52	一般被保険者過年度保険税還付事業	過年度保険税の還付	①
53	退職被保険者等過年度保険税還付事業	過年度保険税の還付	①
54	指定公費負担医療立替事業	医療費自己負担凍結に伴う差額分の支出	①
55	一般会計繰出事業	繰入金の精算・繰出金の支出	①
	<後期高齢者医療特別会計>		
56	後期高齢者医療運営事務事業	資格事務・保険証更新・第三者行為事務・連合会進達事務	①
57	後期高齢者健診推進事業	後期高齢者健診	①
58	長寿・健康増進事業	健康教育・健康相談(栄養相談)	①
59	後期高齢者医療保険料徴収事業	賦課徴収事務・滞納整理事務	①
60	後期高齢者医療広域連合納付金支払事業	後期高齢者医療広域連合納付金の支出	①
61	後期高齢者医療保険料還付事業	過年度保険料の還付	①
62	一般会計繰出事業	繰入金の精算・繰出金の支出	①
63	一時借入金利子支払事業	医療費等借り入れに伴う利子の支出	①

予算事業名	国府支所運営事務事業・支所庁舎維持管理事業								事業番号	02 - 06 - 01・02	
細分事業名	—								シート作成日	令和3年11月5日	
予算科目	会計	01	款	02	項	06	目	08	事業	01 02	
	事業開始年度										昭和54年
事業終了予定年度										—	
部等名				課等名				係名			
町民福祉部				町民課				国府支所			

事業計画 (Plan)	総合計画	柱	—			
		部門	—			
		大施策	—			
		中施策	—			
		施策目標	—			
	事業の概要		根拠法令・条例等	大磯町国府支所設置条例・大磯町国府支所事務分掌規則		
			個別計画等	—		
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—	実施項目名	—
	目的 (何のために)		町西部地区の庁舎(支所)機能を行う。 支所庁舎及び付帯設備の保守点検等の管理を行い、庁舎の適切な維持管理に努める。			
	対象 (誰を・何を)		町民(主に国府地区)及び町外の方。 支所庁舎の清掃及び付帯設備である消防設備、エレベーター、自動ドア、自家用電気工作物			
内容		国府地区における、戸籍等の各種証明や届出、本庁関係各課との連絡調整。 支所庁舎及び付帯設備の保守点検委託を実施し、施設の良い環境を維持する。				

事業実施 (Do)	執行体制		一部委託あり						
			単位	H30年度(決算)	R01年度(決算)	R02年度(決算見込)	R03年度(予算)		
	直接事業費(a)		千円	7,347	6,149	6,324	7,543		
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		県支出金							
		起債							
		その他		216	244	51	46		
		一般財源		7,131	5,905	5,905	7,497		
	職員人数(概算職員数)		人	3.86	3.00	1.79	1.25		
	人件費計(b)		千円	9,683	8,694	5,398	5,774		
総事業費(a)+(b)		千円	17,030	14,843	11,722	13,317			
事業費内訳(千円) R03年度		需用費4,416千円(消耗品費180千円、燃料費242千円、光熱水費2,394千円、修繕料1,600千円)、役務費229千円(通信運搬費229千円)、委託料2,743千円(各種保守委託料2,743千円)、使用料及び賃借料147千円(複写機借上料98千円、物品借上料49千円)、負担金補助及び交付金8千円(防火管理者講習負担金8千円)							
本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値			
		指標名		単位	項目	R01年度(決算)	R02年度(決算見込)	R03年度(予算)	R07年度(目標)
指標値	対象指標(対象者数等)	支所会議室数	室	—	1,460 (4室×365日)	1,460 (4室×365日)	1,460 (4室×365日)	1,460 (4室×365日)	
	活動指標(活動量)	会議室利用日数	日	計画値	600	600	600	600	
				実績値	561	107	—	—	
	成果指標(達成度等)	1日当たり会議室利用回数	回	目標値	0.4	0.4	0.4	0.4	
実績値				0.4	0.1	—	—		
定性的成果		—							

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はあるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
	過去の外部評価における指摘事項	支所（行政窓口）の運営としては概ね妥当と考えられるが、今後、情報化技術を活用し、より効率的な運営について検討すべきである。また、施設の有効活用及び国府地域の活性化という観点で、より積極的な運営を目指す必要がある。			
主な改善経過（過去4年間）	平成29年3月をもって、土曜日の窓口業務を終了した。 平成30年度で屋上防水改修工事を行った。 令和元年度で外壁防水改修工事を行った。 令和2年度で空調設備改修工事、トイレ汚水配管等改修工事の設計委託を行った。				
課題（事務の効率化）	施設、設備の老朽化により、修繕・補修の経費が増加している。 西部地区防災拠点の中心として、整備されていない。（特に、調理室は令和2年度から利用していないため、現設備が今後も問題なく使用できるか懸念される）				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持
		理由	町西部地域の庁舎窓口としての機能は果たされている。また、庁舎利用についても町事業に活用されている。今後、拠点のあり方を検討する中で見直す。						
	課題解決への視点	施設・設備の長寿命化に向け、早めの修繕や補修を検討する。 通常業務時間外の利用、使用料の徴収などを検討する。（ただし、条例改正や施設改修及び、受け入れ体制整備に費用がかかる。） 防災拠点として、防災訓練の実施を検討する（調理室での炊出し訓練等）							
	着手する事項	R03年度	国府支所施設改修工事（空調設備改修工事、トイレ汚水配管等改修工事）を行う。						
		R04年度	施設・設備が経年劣化していることから、施設の長寿命化を図るために、定期的・計画的な保守点検等を行い不具合の早期発見とその対応に努める。						
R03年度改善事項	国府支所施設改修工事（空調設備改修工事、トイレ汚水配管等改修工事）を行い、施設の長寿命化を図るとともに、来庁者及び利用者への衛生的で快適な環境の早期提供に努めた。								
	記入日	令和4年3月18日							

予算事業名	火葬料補助事業							事業番号	02 - 06 - 06		
細分事業名	—							シート作成日	令和3年11月11日		
予算科目	会計	01	款	02	項	03	目	01	事業	02	
	事業開始年度 昭和57年度										
事業終了予定年度 —											
部等名				課等名				係名			
町民福祉部				町民課				戸籍係			

事業計画 (Plan)	総合計画	柱	—								
		部門	—								
		大施策	—								
		中施策	—								
		施策目標	—								
	事業の概要		根拠法令・条例等	大磯町火葬料補助金交付規則							
			個別計画等	—							
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	(2)-①-2		実施項目名	補助金・交付金の見直し				
	目的 (何のために)		本町に住所を有していた者が死亡した際、他の自治体等の火葬施設を利用して発生した火葬場利用料を補助することにより、葬祭費を軽減し福祉の向上を図る。								
	対象 (誰を・何を)		死亡時に本町に住所を有していた者の遺族等。								
内容		住民基本台帳において、本町に記録されている者の火葬料金に対して交付する。死産児については、その母親が死産当時、住民基本台帳に記録されている場合に交付する。平成28年度以降の上限額は50,000円。									

事業実施 (Do)	執行体制		職員実施					
			単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	
	直接事業費 (a)		千円	18,315	19,189	17,400	20,500	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		県支出金						
		起債						
		その他						
		一般財源		18,315	19,189	17,400	20,500	
	職員人数 (概算職員数)		人	0.55	0.58	0.56	0.77	
	人件費計 (b)		千円	2,076	2,512	3,177	3,520	
総事業費 (a) + (b)		千円	20,391	21,701	20,577	24,020		
事業費内訳 (千円) R 03 年度		火葬料補助金 20,500千円						
本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値		
		—				—		
指標値	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	死亡者数	人	—	388	370	410	計画未作成
	活動指標 (活動量)	補助金交付総額	円	計画値	18,970	20,500	20,500	—
				実績値	19,189	17,400	—	—
	成果指標 (達成度等)	補助金利用率	件	目標値	383	410	410	—
実績値				389	348	—	—	
定性的成果		—						

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
	過去の外部評価 における指摘事項	平成19年度事業仕分け：町民サービスとして不要。火葬のどこまでが行政サービスなのかもう一度考えるべき。 平成24年度事務事業行政評価：全額補助する必要性は認められない。今後の方向性を検討し、抜本的な制度のあり方を見直すべき。			
	主な改善経過 (過去4年間)	平成26年度 交付上限額の引下げ (95,000円→80,000円) 平成27年度 交付上限額の引下げ (80,000円→65,000円) 平成28年度 交付上限額の引下げ (65,000円→50,000円) 平成29年度 交付上限額引下げ後の基準による補助の実施 平成30年度 補助金未申請者への1回目の周知の通知の発送時期の見直し (死亡届出4か月後→2か月後)			
課題 (事務の効率化)	住民の福祉の向上を図るために、事業継続を維持する。				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	火葬場使用料に対する住民負担を軽減する目的で事業を実施しているため。							
	課題解決への視点	年間を通して予算の執行状況の把握や未申請者への周知を行い、適切な補助金交付に努める。								
	着手する事項	R03年度	事業の継続実施に努める。							
		R04年度	事業の継続実施に努める。							
	R03年度改善事項	予算の執行状況の把握や未申請者への周知を適宜行い、適切に補助金の交付を行った。								
	記入日									
	令和4年3月18日									

予算事業名	地域協働推進事業							事業番号	02 - 06 - 10			
細分事業名	—							シート作成日	令和3年11月4日			
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	01	事業	02		
											事業開始年度	—
事業終了予定年度											—	
部等名				課等名				係名				
町民福祉部				町民課				町民協働係				

事業計画 (Plan)	総合計画	柱	Ⅳ 心豊かな人を育むまちづくり (男女共同参画) / Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり (町民活動推進)								
		部門	26 人権・男女共同参画 / 12 町民参画・協働								
		大施策	B 男女共同参画社会の実現 / A 町民参画・協働の推進								
		中施策	(1) 男女共同参画意識の推進、(2) 男女共同参画推進体制の充実 / (1) 町民参画の推進 (2) 町民活動環境の充実 (3) 活動団体や人材の育成								
		施策目標	性別により区別されない平等意識の向上を推進します。性別により区別されない環境づくりを推進します。 / 町民の参画と協働によるまちづくりの推進に努めます。町民活動における環境整備や情報提供に努めます。町民活動における団体や人材の育成に努めます。								
	事業の概要	根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律								
	個別計画等	第3次大磯町男女共同参画推進プラン									
	行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—			実施項目名	—				
	目的 (何のために)	男女共同参画意識の向上、性別により区別されない社会参画と環境づくりを推進するため。町民参画の推進、町民活動環境の充実、活動団体や人材の育成を図るため。									
	対象 (誰を・何を)	町民 (DV対象者、市民活動団体など)									
内容	講演会等を実施するほか、広報等を活用し、家庭生活における意識向上と性の多様性の啓発と理解の促進、審議会・協議会や町民活動への女性参画の推進する。町民活動団体等の情報提供、町民活動団体の育成や支援、町民活動推進補助制度の啓発を実施する。										

事業費	執行体制		職員実施				
	事業内訳	直接事業費 (a)	単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)
		千円	686	599	196	1,171	
		国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
	一般財源	686	599	196	1,171		
	職員人数 (概算職員数)	人	0.33	0.14	0.38	0.38	
	人件費計 (b)	千円	1,483	825	2,245	2,243	
総事業費 (a) + (b)	千円	2,169	1,424	2,441	3,414		
事業費内訳 (千円) R03年度	補助金等評価委員会委員報酬：60千円、講師等謝金：30千円、旅費：6千円、消耗品：6千円、食糧費4千円、緊急一時保護施設負担金：65千円、町民活動推進補助金：1,000千円						

事業実施 (Do)	本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			男女共同参画講演会の参加者数 審議会・協議会への女性参加率 職員出前講座の開催数 町民活動団体登録数 町民活動推進補助金申請件数				40人 40% 25件 100団体 10件	
	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	審議会等委員数	人	—	286	286	286	286
	活動指標 (活動量)	審議会女性委員登用数	人	計画値	79	105	105	105
				実績値	83	71	78	—
	活動指標 (活動量)	補助金申請団体数	団体	計画値	4	5	5	5
				実績値	4	(中止)	2	—
	成果指標 (達成度等)	審議会女性委員登用委員率	%	目標値	40	40	50	50
				実績値	22	22	22	—
達成率				55.0%	55.0%	44.0%	—	
成果指標 (達成度等)	補助金交付団体数	団体	目標値	7	5	7	7	
			実績値	3	(中止)	2	—	
			達成率	42.9%	—	28.6%	—	
定性的成果	—							

妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
	事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
	今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
	関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
過去の外部評価における指摘事項	—			
主な改善経過(過去4年間)	平成30年度に町民活動推進補助金(公募型補助金)事業募集案内の見直しを実施。令和元年度に大磯町公募型補助金交付要綱の見直しを行い、要綱改正を実施。			
課題(事務の効率化)	審議会・協議会への女性参加率については、女性が入った審議会・協議会は多いが、構成人数が各団体等の諸事情等により伸びていない。			

今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持
	理由	今後も継続して性別による役割分業意識の解消、男女共同参画社会の構築、意識啓発、DV対策の一環として緊急一時保護事業への支援を行い、市民活動団体の育成のため町民活動推進補助金の交付などの支援、啓発事業及びNPO、ボランティアに関する情報提供を行う必要がある。						
課題解決への視点	町民活動推進補助金について、活動団体の事業計画を具体的に評価することで、事業の公益性や、公共性を確認する。また、男女共同参画については、男女共同参画推進プランの第3次計画を運用する。							
着手する事項	R03年度	男女共同参画推進プラン第3次計画の運用をする。 パートナーシップ宣誓制度の創設をする。						
	R04年度	パートナーシップ宣誓制度の運用をする。						
R03年度改善事項	令和元年度に大磯町町民活動補助金交付要綱を改正し、令和2年4月1日から施行し、令和2年度はコロナウイルス感染症拡大の状況から事業を中止したが、令和3年度は事業を実施し、2団体交付決定した。							
記入日	令和3年度からスタートした第3次大磯町男女共同参画推進プランに基づき、性の多様性に関するテーマで大磯町男女共同参画講座を実施し、パートナーシップ宣誓制度を創設した。							
令和4年3月18日								

予算事業名	コミュニティ（自治会）推進事業				事業番号	02 - 06 - 11						
細分事業名	—				シート作成日	令和3年11月8日						
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	01	事業	03	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部等名				課等名				係名				
町民福祉部				町民課				町民協働係				

事業計画 (Plan)	総合計画	P 50	柱	Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり					
			部門	12 町民参画・協働					
			大施策	B 地域コミュニティ活動の推進					
			中施策	(1) 地域コミュニティ活動の支援					
			施策目標	地域のコミュニティ活動を支援します。					
	根拠法令・条例等			—					
	個別計画等			—					
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—		実施項目名	—	
	目的 (何のために)			コミュニティ（自治会）活動を推進するため。					
	対象 (誰を・何を)			町民（24地区の自治会等）					
内容			区長連絡協議会の運営に対し補助金を交付し、協議会活動の推進を図る。自治会に対しては、地区運営費交付金、地区活動に対しては、地区活動費交付金を交付し、自治会活動に対する支援を行う。						

事業実施 (Do)	執行体制		職員実施					
			単位	H30年度（決算）	R01年度（決算）	R02年度（決算見込）	R03年度（予算）	
	直接事業費 (a)		千円	6,930	6,963	6,465	6,985	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		県支出金						
		起債						
		その他						
		一般財源		6,930	6,963	6,465	6,985	
	職員人数（概算職員数）		人	0.35	0.43	0.43	0.31	
	人件費計 (b)		千円	1,592	2,533	2,533	1,830	
総事業費 (a) + (b)		千円	8,522	9,496	8,998	8,815		
事業費内訳 (千円) R 03 年度		消耗品費：77千円、視察研修参加負担金：20千円、区長連絡協議会補助金：528千円、地区運営費交付金：3,960千円、地区活動費交付金：2,400千円						
本事業が属する総合計画の中施策の成果指標			指標名			目標値		
			地区活動の紹介支援			24地区		
指標名			単位	項目	R01年度（決算）	R02年度（決算見込）	R03年度（予算）	R07年度（目標）
対象指標 (対象者数等)	自治会数	団体	—	24	24	24	24	
活動指標 (活動量)	区長連絡協議会定例会等開催数	回	計画値	17	17	15	15	
			実績値	14	16	—	—	
成果指標 (達成度等)	区長連絡協議会補助金、地区運営費交付金、地区活動費交付金	千円	目標値	6,888	6,887	6,888	6,888	
			実績値	6,888	6,424	—	—	
			達成率	100.0%	93.3%	—	—	
定性的成果			—					

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
		過去の外部評価における指摘事項	—		
		主な改善経過(過去4年間)	—		
	課題(事務の効率化)	コロナ禍で少子高齢化が進むことに伴い、地域における担い手層の負担が増え、地域の防災力、地区行事の開催、子どもを中心とした行事等の活気、歴史・伝統など地域文化の伝承への影響が懸念されている。			

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	今後も継続してコミュニティ活動に対する意識の高揚の促進、コミュニティ活動に対する支援の強化を行う必要がある。							
		課題解決への視点	地域コミュニティ活動を推進する。							
	着手する事項	R03年度	区長連絡協議会の活動を通して、各地区におけるコミュニティ（自治会）活動の活性化を図る。							
		R04年度	区長連絡協議会の活動を通して、各地区におけるコミュニティ（自治会）活動の活性化を図る。							
		R03年度改善事項	<p>かながわコミュニティ再生・活性化推進会議や区長連絡協議会を通じて、コロナウイルス感染症拡大や少子高齢化などの社会情勢に伴う現在の活動について意見交換し、今後も継続的に自治会活動を行うための方策の検討に着手した。また、令和3年度の地方自治法の一部改正により、認可地縁団体制度において、今まで認可の条件の一つとされてきた不動産等の保有については、保有を前提としないものに見直しされたことに伴い、認可地縁団体の手引きを改正した。</p>							
		記入日								
		令和4年3月18日								

予算事業名	地域会館等維持管理事業				事業番号	02 - 06 - 12					
細分事業名	—				シート作成日	令和3年11月4日					
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	01	事業	04	
	事業開始年度										—
事業終了予定年度										—	
部等名				課等名				係名			
町民福祉部				町民課				町民協働係			

事業計画 (Plan)	総合計画	柱	Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり		
		部門	12 町民参画・協働		
		大施策	B 地域コミュニティ活動の推進		
		中施策	(1) 地域コミュニティ活動の支援		
		施策目標	地域のコミュニティ活動を支援します。		
	事業の概要	根拠法令・条例等	大磯町立の地域会館条例、大磯町立の福祉館条例、大磯町老人憩いの家の設置、管理等に関する条例、大磯町立の児童館条例、大磯町立の防災館条例		
	個別計画等	—			
	行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
	目的 (何のために)	地域会館等の適正な維持管理をするため。			
	対象 (誰を・何を)	町民 (施設利用者)			
内容	町内の地域会館等 (20施設) の運営について委託契約を結び、維持管理の実施および修繕等の実施。地区所有施設 (5施設) の管理運営に対しては補助金を交付し、地域会館等を活用したコミュニティ活動の交流場所や機会を確保する。				

事業実施 (Do)	執行体制		一部委託あり					
	事業費	直接事業費 (a)	千円	8,593	11,208	12,678	12,765	
		財源内訳	国庫支出金	千円				
			県支出金					
			起債					
			その他		229		965	648
			一般財源		8,593	11,208	11,713	12,117
	職員人数 (概算職員数)	人	0.33	0.46	0.34	0.38		
	人件費計 (b)	千円	2,120	2,709	2,008	2,243		
	総事業費 (a) + (b)	千円	10,713	13,917	14,686	15,008		
事業費内訳 (千円) R 03 年度	消耗品 : 5千円、修繕料 (維持補修費) : 4,700千円、手数料 : 422千円、委託料 : 4,517千円、消防用設備点検委託料 : 297千円、物品借上料 : 732千円、庁用器具購入費補助金 : 138千円、地区施設管理費補助金 : 854千円、地区施設整備費補助金 : 1,100千円							
指標値	本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名			目標値		
			地区活動の紹介支援			24地区		
	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	地域集会施設	件	—	25	25	25	25
	活動指標 (活動量)	町所有施設の修繕件数	件	計画値	25	19	10	16
				実績値	13	20	—	—
	成果指標 (達成度等)	地域会館等稼働率	%	目標値	77%	77%	1	1
実績値				43.5%	18.7%	—	—	
達成率				56.5%	24.3%	—	—	
定性的成果	—							

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	③ 増大している		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	④ 町民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	① ある		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
		過去の外部評価における指摘事項	—		
		主な改善経過(過去4年間)	—		
	課題(事務の効率化)	地区所有施設は老朽化が進んでおり、大規模な修繕や建替えが必要である。また、公共施設等管理計画により、町所有の地域集会施設における自治会への移管、統廃合について、各地区と協議する。			

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	今後も継続してコミュニティ活動の環境整備を行う必要があるため。							
		課題解決への視点	地域会館等を活用した交流場所や機会の確保。							
	着手する事項	R03年度	引き続き、地域会館等の老朽化による修繕を行いながら長寿命化を図り、大磯町公共施設等第1期個別施設計画に基づき、財産移管、統廃合に取り組む。							
		R04年度	引き続き、地域会館等の老朽化による修繕を行いながら長寿命化を図り、大磯町公共施設等第1期個別施設計画に基づき、財産移管、統廃合に取り組む。							
		R03年度改善事項	コミュニティ活動の環境整備として、各地区の地域集会施設に対して、老朽化や雨漏りの修繕やエアコン更新等を実施、または支援を行った。また、大磯町公共施設等第1期個別施設計画に基づき、財産移管、統廃合について区長連絡協議会に説明を行い、区長連絡協議会から町への確認事項について、町の方針の検討を行った。							
		記入日								
		令和4年3月18日								

予算事業名	本庁舎業務案内事業				事業番号	02 - 06 - 13					
細分事業名	—				シート作成日	令和3年11月4日					
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	01	事業	05	
	事業開始年度										—
事業終了予定年度										—	
部等名				課等名				係名			
町民福祉部				町民課				町民協働係			

事業計画 (Plan)	総合計画	柱	—			
		部門	—			
		大施策	—			
		中施策	—			
		施策目標	—			
	事業の概要	根拠法令・条例等		—		
		個別計画等		—		
		行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
		目的 (何のために)	町民の要望や問い合わせ等に対し、担当する部署へ正確に案内するため。			
		対象 (誰を・何を)	町民及び来庁者			
内容		本庁舎の多岐に渡る町民の要望や問い合わせ等に対し、担当する部署等への案内等を行う。				

事業実施 (Do)	執行体制		職員実施					
	事業費	直接事業費 (a)	単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	
		財源内訳	国庫支出金	千円				
			県支出金					
			起債					
			その他					
	一般財源		1,889	1,886	2,011	2,154		
	職員人数 (概算職員数)	人	0.52	0.14	0.16	0.16		
	人件費計 (b)	千円	2,205	825	945	944		
	総事業費 (a) + (b)	千円	4,094	2,711	2,956	3,098		
事業費内訳 (千円) R 03 年度		会計年度任用職員報酬：1,744千円、職員手当等：373千円、会計年度任用職員費用弁償：19千円、消耗品費：18千円						

指標値	本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			—				—	
	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	町民	人	—	31,338	31,131	31,096	30,484
	活動指標 (活動量)	臨時職員の来庁者受付案内数	人	計画値	15,000	15,000	15,000	15,000
				実績値	13,003	12,391	—	—
	活動指標 (活動量)	係職員の来庁者受付案内数	人	計画値	330	330	330	330
				実績値	453	390	—	—
	成果指標 (達成度等)	—		目標値	—	—	—	—
				実績値	—	—	—	—
達成率				—	—	—	—	
定性的成果		来庁者が各所管課の窓口へスムーズに行けるように適切に案内した。						

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	② 事業の方向性は適切であるが、手法は見直す余地がある		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
	過去の外部評価における指摘事項	—			
	主な改善経過(過去4年間)	—			
課題(事務の効率化)	社会情勢等により数多くの行政サービスがある中、各課の業務内容を常に把握し、適切に来庁者に案内すること。				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	多岐に渡る来庁者等の問い合わせに、本庁舎業務を適切に案内する必要がある。							
	課題解決への視点	窓口サービスの向上を図る。								
	着手する事項	R03年度	新しい事業、所管課の変更、新しい窓口の設置などについて、庁内のアンテナを高くして所管課の業務を把握し、電話交換や日直宿直業務の案内と整合性を取りながら、会計年度任用職員と共同して町民に適切に業務の案内をする。新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応し、IT環境の整備等についても検討する。							
		R04年度	新しい事業、所管課の変更、新しい窓口の設置などについて、庁内のアンテナを高くして所管課の業務を把握し、電話交換や日直宿直業務の案内と整合性を取りながら、会計年度任用職員と共同して町民に適切に業務の案内をする。新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応し、IT環境の整備等についても検討する。							
	R03年度改善事項	新型コロナウイルス感染症関連や高齢者等の相談の行政サービスについて各担当課と情報交換を行い、庁内の担当課の案内を適切に行った。また、庁内の統合型GIS導入及び整備についての説明会に参加し、DXとITの活用について意見交換した。								
	記入日									
	令和4年3月18日									

予算事業名	自治基本条例運用事業				事業番号	02 - 06 - 14						
細分事業名	—				シート作成日	令和3年11月9日						
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	01	事業	06	事業開始年度	平成23年度
											事業終了予定年度	—
部等名				課等名				係名				
町民福祉部				町民課				町民協働係				

事業計画 (Plan)	総合計画	P 50	柱	Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり				
			部門	12 町民参画・協働				
			大施策	A 町民参画・協働の推進				
			中施策	(1) 町民参画の推進				
			施策目標	町民の参画と協働によるまちづくりの推進に努めます。				
	事業の概要		根拠法令・条例等	自治基本条例				
			個別計画等	—				
			行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—		実施項目名	—
			目的 (何のために)	町民の参画と協働によるまちづくりの推進を行うため。				
			対象 (誰を・何を)	町民				
		内容	自治基本条例が大磯町にふさわしいものであり続けているかどうか等を検討、見直しを行い、大磯町自治基本条例町民委員会を開催する。					

事業実施 (Do)	執行体制		職員実施				
			単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)
	直接事業費 (a)		千円	0	0	0	126
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
	一般財源			0	0	0	126
	職員人数 (概算職員数)		人	0.14	0.06	0.33	0.33
	人件費計 (b)		千円	761	353	1,949	1,948
総事業費 (a) + (b)		千円	761	353	1,949	2,074	
事業費内訳 (千円) R 03 年度		自治基本条例町民委員報酬: 125千円、消耗品費: 1千円					
本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値	
		職員出前講座の開催数				25件	
指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
対象指標 (対象者数等)	町民	人	—	31,338	31,131	31,096	30,484
活動指標 (活動量)	町民参画の実施数	件	計画値	22	28	37	37
			実績値	28	37	—	—
成果指標 (達成度等)	自治基本条例の認知度	%	目標値	30	30	30	30
			実績値	—	—	—	—
			達成率	—	—	—	—
定性的成果		—					

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	① 廃止・休止による影響はない		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
	過去の外部評価における指摘事項	平成28年度町民委員会答申により、「大磯町自治基本条例は町政において考え方を尊重されるべき理念条例である。したがって、現時点では【条例】は改正しない」と答申が出されている。			
	主な改善経過(過去4年間)	平成29年6月「大磯町自治基本条例町民委員会の答申をうけての町の基本方針」を施行した。			
課題(事務の効率化)	大磯町自治基本条例の今後の在り方を継続して、検討する。				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	公募町民や有識者を含めた町民委員会を開催する。							
	課題解決への視点	町民委員会を開催し、自治基本条例が大磯町にふさわしいものであり続けているかどうか等を検討する。								
	着手する事項	R03年度	自治基本条例町民委員会を開催する。							
		R04年度	自治基本条例町民委員会を開催する。							
	R03年度改善事項	過去4年間の町民参画の結果や庁内アンケート結果を集計してとりまとめ、町の基本方針とともに各課に情報提供を行った。また、コロナウイルス感染症拡大に伴い、自治基本条例町民委員会を令和4年3月に開催する。								
	記入日	令和4年3月18日								

予算事業名	交通安全対策事務事業							事業番号	02 - 06 - 15		
細分事業名	—							シート作成日	令和3年11月9日		
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	03	事業	01	
	事業開始年度										—
事業終了予定年度										—	
部等名				課等名				係名			
町民福祉部				町民課				町民協働係			

事業計画 (Plan)	総合計画	P 32	柱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり							
			部門	3 生活安全							
			大施策	A 交通安全対策の充実							
			中施策	(1) 交通安全意識の高揚・充実 / (2) 交通安全環境の整備							
			施策目標	交通安全の啓発活動と交通安全教育に取り組みます。 / 歩道等の道路環境整備と交通事故未然防止のための安全対策に取り組みます。							
	根拠法令・条例等		大磯町交通安全対策基本法、大磯町交通災害見舞金給付条例、大磯町交通安全対策協議会事業費交付金交付要綱								
	個別計画等		第11次大磯町交通安全計画								
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—			実施項目名	—			
	目的 (何のために)		町の交通安全対策を推進するため。								
	対象 (誰を・何を)		町民								
内容		各季の交通安全運動等を実施し、新入学園児・児童への交通安全啓発物品の配布する。町内居住の交通災害被害者に対する見舞金を給付する。大磯地区交通安全協会および大磯町交通安全対策協議会へ交付金等の支援を行う。									

事業実施 (Do)	執行体制		職員実施				
			単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)
	直接事業費 (a)		千円	1,532	1,523	1,541	1,706
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
		一般財源		1,532	1,523	1,541	1,706
	職員人数 (概算職員数)		人	0.33	0.37	0.32	0.32
	人件費計 (b)		千円	1,483	2,179	1,890	1,889
総事業費 (a) + (b)		千円	3,015	3,702	3,431	3,595	
事業費内訳 (千円) R 03 年度		旅費：5千円、消耗品費：297千円、交通災害見舞金：180千円、大磯地区交通安全協会交付金：500千円、町交通安全対策協議会交付金：724千円					

指標値	本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			交通安全教室等の開催回数 放置自転車台数				8回 12台	
	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	町民	人	—	31,338	31,131	31,096	30,484
	活動指標 (活動量)	交通安全対策協議会事業実施回数	回	計画値	15	15	15	15
				実績値	18	10	—	—
	成果指標 (達成度等)	交通事故件数	件	目標値	75	52	47	47
				実績値	52	47	—	—
				達成率	69.3%	90.4%	—	—
	定性的成果		—					

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はあるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
	過去の外部評価における指摘事項	—			
	主な改善経過(過去4年間)	—			
課題(事務の効率化)	高齢化による交通安全ボランティアの人材不足と、自動車や自転車等の運転者によるルール違反やマナーの低下に起因する交通事故が発生している。				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	交通事故の発生を抑制し、死傷者数の減少を図るとともに交通事故死者数ゼロを目指すために、引き続き交通安全の啓発活動と交通安全教育を推進する必要がある。							
	課題解決への視点		交通安全の啓発活動を実施する。 交通安全教育の推進を図る。							
	着手する事項	R03年度	町内の交通安全指導や啓発活動を推進し、交通指導員等の人員確保に協力する。 第11次大磯町交通安全計画を策定する。							
		R04年度	第11次大磯町交通安全計画に基づき、交通安全対策を実施する。							
	R03年度改善事項		交通安全のぼり旗の設置や町内の各店舗のポスター掲示など対面によらない交通安全啓発を実施した。 交通安全関係団体の会員確保のため、交通指導員や交通安全母の会の会員募集に協力した。 町の交通事故状況や県等の計画を踏まえ、関係団体と協力して第11次大磯町交通安全計画を策定した。							
	記入日									
	令和4年3月18日									

予算事業名	自転車駐車場運営事業							事業番号	02 - 06 - 16			
細分事業名	—							シート作成日	令和3年11月9日			
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	03	事業	02	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部等名				課等名				係名				
町民福祉部				町民課				町民協働係				

事業計画 (Plan)	総合計画	P 32	柱	I 安全安心でいきいきとくらすまちづくり							
			部門	3 生活安全							
			大施策	A 交通安全対策の充実							
			中施策	(2) 交通安全環境の整備							
			施策目標	歩道等の道路環境整備と交通事故未然防止のための安全対策に取り組みます。							
	根拠法令・条例等			大磯町自転車等の放置防止に関する条例、大磯町営自転車駐車場条例							
	個別計画等			—							
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—			実施項目名	—		
	目的 (何のために)			放置禁止区域の放置防止対策							
	対象 (誰を・何を)			町民及び自転車等駐車場利用者							
内容			駅前自転車駐車場の維持管理を行い、放置自転車を保管所へ移動し、保管後引き取り手のないものを廃棄処分する。								

事業実施 (Do)	執行体制		職員実施									
	事業費	財源内訳	直接事業費 (a)	千円	H30年度 (決算)	17,500	R01年度 (決算)	18,096	R02年度 (決算見込)	20,694	R03年度 (予算)	18,298
			国庫支出金	千円	県支出金							
					起債							
					その他	17,500	18,096	20,694	18,298			
					一般財源	0	0	0	0			
					職員人数 (概算職員数)	人	0.52	0.36	0.31	0.31		
	人件費計 (b)	千円	2,516	2,120	1,831	1,830						
	総事業費 (a) + (b)	千円	20,016	20,216	22,525	20,128						
	事業費内訳 (千円) R 03 年度		消耗品費：47千円、燃料費：48千円、光熱水費：1,102千円、自動車車検等修繕料：90千円、修繕料 (維持補修費)：649千円、通信運搬費：124千円、手数料：264千円、自動車損害保険料：34千円、損害傷害等保険料：102千円、管理委託料：13,741千円、保守委託料1,522千円、各種保守委託料304千円、防犯機器借上料：264千円、公課費：7千円									
本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名					目標値					
		放置自転車台数					12台					
指標値	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)				
	対象指標 (対象者数等)	町民	人	—	31,338	31,113	31,096	30,484				
	活動指標 (活動量)	駐輪場開場日数	日	計画値	366	365	365	365				
				実績値	366	365	—	—				
	成果指標 (達成度等)	放置自転車処理件数	件	目標値	20	15	15	15				
実績値				22	7	—	—					
達成率				90.9%	214.3%	—	—					
定性的成果		—										

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	① 減少している		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	④ 町民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
	過去の外部評価における指摘事項	—			
	主な改善経過(過去4年間)	令和元年度に、高齢者や体調によりベルトコンベアで自転車を2階や屋上に運ぶことが困難な方などに対して、利用者の利便性の向上と安全性を確保し、施設の有効活用を図るため、おもいやりゾーンを設定。			
課題(事務の効率化)	—				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	今後も、駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する必要がある。							
		課題解決への視点	駅前の放置時自転車対策として、自転車等駐車場の適切な維持管理と運営を行う。							
	着手する事項	R03年度	引き続き、駅前の放置自転車巡回と駐輪場の適切な維持管理、運用を行う。							
		R04年度	引き続き、駅前の放置自転車巡回と駐輪場の適切な維持管理、運用を行う。							
		R03年度改善事項	思いやりゾーンの設置など施設の有効活用を図りながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行い、駅前の放置自転車巡回と駐輪場の適切な維持管理、運用を行った。							
	記入日	令和4年3月18日								

予算事業名	交通安全施設維持管理事業							事業番号	02 - 06 - 17		
細分事業名	—							シート作成日	令和3年11月9日		
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	03	事業	03	
	事業開始年度										—
事業終了予定年度										—	
部等名				課等名				係名			
町民福祉部				町民課				町民協働係			

事業計画 (Plan)	総合計画	P 40	柱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり							
			部門	3 生活安全							
			大施策	A 交通安全対策の充実							
			中施策	(2) 交通安全環境の整備							
			施策目標	歩道等の道路環境整備と交通事故未然防止のための安全対策に取り組みます。							
	根拠法令・条例等			—							
	個別計画等			—							
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—			実施項目名	—		
	目的 (何のために)			交通事故防止、歩行者の保護、交通の安全性を確保するため。							
	対象 (誰を・何を)			町民							
内容			道路反射鏡の新規設置、老朽化等による立替え・交換等修繕を行う。								

事業実施 (Do)	執行体制		一部委託あり					
	事業費	財源内訳	直接事業費 (a)	単位	H30年度 (決算)	HR01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)
			国庫支出金	千円				
			県支出金					
			起債					
			その他					
			一般財源		2,009	1,831	2,029	2,690
	職員人数 (概算職員数)	人	0.37	0.29	0.20	0.20		
	人件費計 (b)	千円	2,011	1,708	1,181	1,180		
	総事業費 (a) + (b)	千円	4,020	3,539	3,210	3,870		
事業費内訳 (千円) R 03 年度		消耗品費14千円、修繕料2,676千円						
指標値	本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			放置自転車台数				12台	
	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	町民	人	—	31,388	31,113	31,096	30,484
	活動指標 (活動量)	要望件数	件	計画値	21	21	21	21
				実績値	23	46	—	—
	成果指標 (達成度等)	要望対応件数	件	目標値	15	15	15	15
実績値				16	10	—	—	
達成率				106.7%	66.7%	—	—	
定性的成果		—						

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
	過去の外部評価における指摘事項	—			
	主な改善経過(過去4年間)	—			
課題(事務の効率化)	草木が道路反射鏡に被ってしまっていたり、老朽化により反射鏡が見えにくくなっている箇所がある。				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	—	
		理由	今後も、交通事故未然防止のため、安全対策を行う必要がある。							
		課題解決への視点	交通安全環境を整備する。交通安全対策を推進するため、道路反射鏡の適切な維持管理を実施する。							
	着手する事項	R03年度	老朽化した道路反射鏡の修繕と適切な維持管理を実施する。							
		R04年度	老朽化した道路反射鏡の修繕と適切な維持管理を実施する。							
		R03年度改善事項	新たな設置については、地域のまとまった意見と要望として自治会等と協議しながら進めた。また、全施設の適切な維持管理を実施した。							
	記入日	令和4年3月18日								

予算事業名	防犯対策事業							事業番号	02 - 06 - 18		
細分事業名	—							シート作成日	令和3年11月9日		
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	04	事業	01	
	事業開始年度										—
事業終了予定年度										—	
部等名				課等名				係名			
町民福祉部				町民課				町民協働係			

事業計画 (Plan)	総合計画	P 32	柱	I 安全安心でいきいきとくらすまちづくり							
			部門	3 生活安全							
			大施策	B 防犯対策の推進							
			中施策	(1) 防犯意識の高揚・強化							
			施策目標	警察や関係団体と連携し、防犯意識の高揚に取り組みます。							
	根拠法令・条例等			—							
	個別計画等			—							
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—			実施項目名	—		
	目的 (何のために)			犯罪のない住みよい町づくりを目指すため。							
	対象 (誰を・何を)			町民							
内容			防犯関係団体、警察と連携した防犯活動を実施する。 防犯灯の新設等維持管理を行う。 防犯カメラの維持管理を行う。 町防犯協会へ交付金等の支援を行う。								

事業実施 (Do)	執行体制		一部委託あり					
	事業費	直接事業費 (a)	単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	
		財源内訳	国庫支出金	千円	16,410	15,773	15,517	16,197
			県支出金					150
			起債					
			その他					
			一般財源		16,140	15,773	15,517	16,047
	職員人数 (概算職員数)	人	0.32	0.33	0.31	0.31		
	人件費計 (b)	千円	1,739	1,944	1,831	1,830		
	総事業費 (a) + (b)	千円	18,149	17,717	17,348	18,027		
事業費内訳 (千円) R 03 年度		旅費：4千円、消耗品費：21千円、燃料費：56千円、光熱水費：6,518千円、修繕料：829千円、自動車車検等修繕料：98千円、通信運搬費：36千円、自動車損害保険料：50千円、保守委託料：156千円、物品使用料：7,949千円、大磯町特殊詐欺被害防止機能付き電話等購入補助金：300千円、町防犯協会交付金：170千円、自動車重量税：10千円						
本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名			目標値			
		防犯に係る講座や街頭キャンペーン等の開催回数			12回以上			
指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)	
対象指標 (対象者数等)	町民	人	—	31,338	31,131	31,096	30,484	
活動指標 (活動量)	防犯事業実施回数	回	計画値	11	11	11	11	
			実績値	8	1	—	—	
成果指標 (達成度等)	刑法犯認知件数	件	目標値	112	98	90	90	
			実績値	98	90	—	—	
			達成率	87.5%	91.8%	—	—	
定性的成果		—						

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
		過去の外部評価における指摘事項	—		
		主な改善経過(過去4年間)	—		
	課題(事務の効率化)	—			

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持
		理由	今後も、犯罪のない住みよい町づくりを目指すため、継続して防犯活動を実施する必要がある。						
		課題解決への視点	関係団体の活動を推進し、町民の防犯意識の向上に取り組む。						
	着手する事項	R03年度	特殊詐欺の対策を強化し、自主防犯組織や警察との連携により防犯活動を図る。						
		R04年度	特殊詐欺の対策を強化し、自主防犯組織や警察との連携により防犯活動を図る。						
		R03年度改善事項	防犯ののぼり旗の設置やチラシの回覧など対面によらない交通安全啓発を実施した。大磯町特殊詐欺被害防止機能付き電話等購入補助金を推進し、併せて特殊詐欺防止の啓発を実施した。						
	記入日	令和4年3月18日							

予算事業名	消費生活事業				事業番号	02 - 06 - 19						
細分事業名	—				シート作成日	令和3年11月9日						
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	05	事業	01	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部等名				課等名				係名				
町民福祉部				町民課				町民協働係				

事業計画 (Plan)	総合計画	P 32	柱	I 安全安心でいきいきとくらするまちづくり				
			部門	3 生活安全				
			大施策	C 消費者意識の向上・環境づくり				
			中施策	(1) 消費生活活動者の育成の推進				
			施策目標	消費生活活動者の育成を推進するとともに、町民の意識の向上を図ります。				
	根拠法令・条例等		消費者安全法					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目的 (何のために)		消費者被害の未然防止のため。					
	対象 (誰を・何を)		町民					
内容		消費者取引の複雑化、多様化に伴い、取引に関するトラブルが増加するなか、その対策として消費者への情報提供、消費者啓発、消費者教育および苦情の適切かつ迅速な体制を整備し、消費者被害の防止を図る。						

事業実施 (Do)	執行体制		一部委託あり									
	事業費	財源内訳	直接事業費 (a)	千円	H30年度 (決算)	2,353	R01年度 (決算)	2,300	R02年度 (決算見込)	2,686	R03年度 (予算)	2,482
			国庫支出金	千円	県支出金	49	53	53	47			
					起債							
					その他							
					一般財源	2,304	2,247	2,633	2,435			
			職員人数 (概算職員数)	人	0.37	0.16	0.31	0.31				
	人件費計 (b)	千円	1,390	942	1,831	1,830						
	総事業費 (a) + (b)	千円	3,743	3,242	4,517	4,312						
	事業費内訳 (千円) R 03 年度		講師等謝金：30千円、旅費：5千円、消耗品費：59千円、消費生活相談窓口統合負担金：2,373千円、消費生活推進交付金：15千円									

指標値	本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			消費生活出前講座や講演会の開催日数				13回以上	
	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	町民	人	—	31,338	31,131	31,096	30,484
	活動指標 (活動量)	消費生活講座等の開催数	回	計画値	5	5	5	5
				実績値	9	10	—	—
	成果指標 (達成度等)	消費生活センター相談件数	件	目標値	185	180	180	180
実績値				208	204	—	—	
達成率				112.4%	113.3%	—	—	
定性的成果		—						

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
		過去の外部評価における指摘事項	—		
	主な改善経過(過去4年間)	—			
	課題	消費者被害の形態が多様化・複雑化している。 成年年齢下げを見据えた若者の消費者被害未然防止の啓発。			

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	今後も、消費生活被害未然防止に努める必要がある。							
		課題解決への視点	消費者への情報提供、消費者啓発、消費者教育および苦情の適切かつ迅速な体制を整備し、消費者被害の防止を図る。							
	着手する事項	R03年度	消費生活相談窓口を維持し、消費生活被害未然防止に努める。							
		R04年度	消費生活相談窓口の活動の周知を積極的に行うとともに、デジタルコンテンツに関するトラブルが増加傾向にあるため、消費生活講座等を通して啓発に努める。							
		R03年度改善事項	令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることから、若者に多い消費者トラブル防止のため、講座の開催や、町広報、ホームページの掲載、チラシの回覧を実施した。また、消費生活相談窓口を維持し、消費生活被害未然防止を図った。							
		記入日								
		令和4年3月18日								

予算事業名	町民相談事業		事業番号	02 - 06 - 20								
細分事業名	—		シート作成日	令和3年11月9日								
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	06	事業	01	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部等名			課等名			係名						
町民福祉部			町民課			町民協働係						

事業計画 (Plan)	総合計画	P 78	柱	IV 心豊かな人を育むまちづくり			
			部門	26 人権・男女共同参画			
			大施策	A 人権の尊重			
			中施策	(1) 人権教育の推進と擁護体制の充実			
			施策目標	人権に対する意識を高める人権教育を推進するとともに、人権擁護体制の充実を図ります。			
	根拠法令・条例等		人権擁護委員会法、行政相談委員会法				
	個別計画等		—				
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—
	目的 (何のために)		町民が住みよい生活を営めるようにするため。				
	対象 (誰を・何を)		町民				
内容		生活上おこるさまざまな民事上の問題などについて弁護士が行う「法律相談」(毎月第2・3木曜日) 憲法で保障されている人権への侵害について人権擁護委員が行う「人権相談」(毎月第3木曜日) 国の行政や特殊法人に対する要望や苦情について行政相談委員が行う「行政相談」(毎月第2木曜日)					

事業実施 (Do)	執行体制		一部委託あり					
	事業費	直接事業費 (a)	単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	
		財源内訳	千円	719	677	738	1,178	
			国庫支出金	千円				
			県支出金					
			起債					
			その他					
	一般財源	719	677		738	1,178		
	職員人数 (概算職員数)	人	0.60	0.13	0.32	0.32		
	人件費計 (b)	千円	2,640	766	1,890	1,889		
総事業費 (a) + (b)	千円	3,359	1,443	2,628	3,067			
事業費内訳 (千円) R 03 年度		旅費：2千円、消耗品費：2千円、通信運搬費：1千円、法律相談委託料：1,100千円、西湘二宮人権擁護委員協議会負担金：60千円、町人権擁護委員会交付金：13千円						
本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名			目標値			
		人権に関する講演会の参加者			70人			
指標値	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	町民	人	—	31,338	31,131	31,096	30,484
	活動指標 (活動量)	法律・行政・人権相談開催数	回	計画値	48	48	48	48
				実績値	44	43	—	—
	成果指標 (達成度等)	法律・行政・人権相談件数	件	目標値	140	140	240	240
実績値				125	86	—	—	
定性的成果		—						
		達成率		89.3%	61.4%	—	—	

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はあるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
	過去の外部評価における指摘事項	—			
	主な改善経過(過去4年間)	法律相談の予約枠を追加した。			
課題	—				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	今後も、町民が生活をする上で必要な専門的な相談ができるように体制を維持する必要がある。							
	課題解決への視点	法律・人権・行政に関する相談体制を維持する。								
	着手する事項	R03年度	感染症対策を行いながら引き続き、法律、人権、行政に関する相談を実施する。							
		R04年度	感染症対策を行いながら引き続き、法律、人権、行政に関する相談を実施する。							
	R03年度改善事項	感染症対策をしながら、法律・人権・行政相談を実施した。								
記入日	令和4年3月18日									

予算事業名	国民健康保険適正化等事業				事業番号	02 - 06 - 23						
細分事業名	—				シート作成日	令和3年10月29日						
予算科目	会計	02	款	01	項	01	目	01	事業	03	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部等名				課等名				係名				
町民福祉部				町民課				保険年金係				

事業計画 (Plan)	総合計画	P 49	柱	I 安全安心でいきいきとらせるまちづくり		
			部門	11 保険		
			大施策	A 社会保障制度の適正な運営		
			中施策	(1) 国民健康保険制度の適正な運営		
			施策目標	KDBシステムを活用し、疾病構造の変化や健康診断結果などを分析し、各種保健事業の充実を図り、増加する医療費の抑制に取り組みます。		
	根拠法令・条例等	「国民健康保険における医療費の通知について」(昭和55年7月4日保険発第51号厚生省保険局国民健康保険指導管理官通知) 「国民健康保険における後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進について」(平成21年1月20日保国発0120001号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知)				
	個別計画等	—				
	行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—		実施項目名	—
	目的 (何のために)	国民健康保険の医療費負担及び健康に関する認識を図るため医療費通知を送付する。 後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減、医療費の削減のため差額通知を送付する。				
	対象 (誰を・何を)	国民健康保険の被保険者				
内容	(医療費通知) 医療費の費用額等を年2回(1月、2月)通知する。 (後発医薬品差額通知) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を使用することにより、500円以上の差額が生じる見込みの人を対象とし年2回(6月診療分、12月診療分)通知する。					

事業実施 (Do)	執行体制		一部委託あり					
	事業費	直接事業費 (a)	千円	821	727	691	978	
		財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	821	727	0	0
			起債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	691	978
			一般財源	千円	0	0	0	0
	職員人数 (概算職員数)	人	0.23	0.27	0.19	0.27		
	人件費計 (b)	千円	629	1,590	1,122	1,594		
	総事業費 (a) + (b)	千円	1,450	2,317	1,813	2,572		
事業費内訳 (千円) R 03 年度	通信運搬費：538千円、電算委託料：440千円							

指標値	本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名			目標値		
			一人当たりの医療給付費 (国民健康保険)			37万円以下		
	指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
	対象指標 (対象者数等)	国民健康保険被保険者数	人	—	7,620	7,495	7,322	5,892
		活動指標 (活動量)	医療費通知送付	回	計画値	2	2	2
	後発医薬品差額通知送付		回	実績値	2	2	—	—
				計画値	2	2	2	2
	成果指標 (達成度等)		医療費通知送付	回	実績値	2	2	—
		達成率			100.0%	100.0%	—	—
		後発医薬品差額通知送付	回	目標値	2	2	2	2
実績値				2	2	—	—	
達成率	100.0%	100.0%	—	—				
定性的成果	—							

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない	
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある	
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある	
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない	
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない	
	有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない	
事業の上位施策に向けた貢献度は大きい		④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
過去の外部評価における指摘事項	—			
主な改善経過(過去4年間)	平成30年度より、医療費通知の内容が確定申告に使用可能となることから、医療費通知の送付を年6回から年2回送付(1月、2月)へ変更した。			
課題(事務の効率化)	後発医薬品の普及啓発を図り、より一層の切り替え勧奨を行う。			

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	医療費通知については、主に確定申告提出用資料としての活用、後発医薬品差額通知については、後発医薬品への切替え可能であることの判断材料となることから、自身の医療費の費用額を把握してもらうための材料となるため、今後も継続して実施していく必要がある。							
	課題解決への視点	国民健康保険加入者に対し、窓口でジェネリック医薬品希望シール等を活用し、より一層のジェネリック医薬品への切替えを勧奨する。								
	着手する事項	R03年度	国民健康保険加入者に対し、窓口でジェネリック医薬品希望シール等を活用し、より一層のジェネリック医薬品への切替えを勧奨する。							
		R04年度	国民健康保険加入者に対し、窓口でジェネリック医薬品希望シール等を活用し、より一層のジェネリック医薬品への切替えを勧奨する。							
	R03年度改善事項	国民健康保険加入者に対し、窓口でジェネリック医薬品希望シール等の配布を行い、ジェネリック医薬品への切替え勧奨を行った。								
記入日	令和4年3月18日									

予算事業名	特定健康診査事業								事業番号	02 - 06 - 47	
細分事業名	—								シート作成日	令和3年10月29日	
予算科目	会計	02	款	08	項	02	目	01	事業	01	
	事業開始年度										—
事業終了予定年度										—	
部等名				課等名				係名			
町民福祉部				町民課				保険年金係			

事業計画 (Plan)	総合計画	柱	I 安全安心でいきいきとくらするまちづくり									
		部門	6 保健・医療									
		大施策	A 健康づくりの充実									
		中施策	(3) 疾病予防を重視した健康づくり									
		施策目標	健診(検診)の受診率向上、健診(検診)結果の生活習慣病予防への活用を図ります。									
	事業の概要		根拠法令・条例等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律								
			個別計画等	大磯町国民健康保険特定健康診査等実施計画、大磯町国民健康保険データヘルス計画								
			行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—			実施項目名	—			
			目的 (何のために)	メタボリックシンドロームに着目し、その該当者及び予備軍を減少させるための特定保健指導を必要とする人を抽出するために、特定健康診査や保健指導を通じて糖尿病等の有病者や予備軍を減少させ、国民健康保険の医療費を抑制させることを目的とする。								
			対象 (誰を・何を)	40歳～74歳までの国民健康保険加入者								
		内容	中郡医師会大磯班に委託する施設健診を7月から2月末まで、県予防医学協会に委託する集団健診を7月から12月まで実施する。 <基本的な健診の項目> 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血中脂質、血圧測定、肝機能検査、血糖検査、尿検査 <詳細な健診の項目> 眼底検査 <追加項目> 腎機能、代謝、貧血検査、心電図									

事業実施 (Do)	執行体制		一部委託あり				
			単位	H30年度(決算)	R01年度(決算)	R02年度(決算見込)	R03年度(予算)
	直接事業費(a)		千円	20,980	22,147	20,474	21,386
	財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0
		県支出金		18,585	21,636	18,447	15,535
		起債	千円	0	0	0	0
		その他		2,395	511	6	0
		一般財源		0	0	2,021	5,851
	職員人数(概算職員数)		人	0.44	0.40	0.40	0.42
	人件費計(b)		千円	2,391	2,356	2,363	2,479
総事業費(a)+(b)		千円	23,371	24,503	22,837	23,865	
事業費内訳(千円) R03年度		会計年度任用職員報酬:209千円、会計年度任用職員費用弁償:27千円、消耗品費:37千円、印刷製本費:63千円、修繕料:44千円、通信運搬費:1,056千円、手数料:1,056千円、事業委託料:81千円、特定健康診査委託料:17,132千円、特定健康診査案内通知作成等委託料:1,181千円、人間ドック補助金:500千円					
本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値	
		特定健診受診率				40%以上	
指標名		単位	項目	R01年度(決算)	R02年度(決算見込)	R03年度(予算)	R07年度(目標)
対象指標(対象者数等)	対象者数	人	—	5,828	5,645	5,629	計画未作成
活動指標(活動量)	特定健康診査参加者	人	計画値	1,969	2,060	2,139	—
			実績値	2,049	1,693	—	—
成果指標(達成度等)	特定健康診査参加率	%	目標値	34	36	38	—
			実績値	35.2	30	—	—
			達成率	103.5%	83.3%	—	—
定性的成果		—					

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
	過去の外部評価における指摘事項	—			
	主な改善経過(過去4年間)	<p>平成30年度より、集団健診の期間を「7月～12月の計13回」から「7月～翌年2月の計13回」とし、令和元年度については、「7月～翌年2月の計13回」を「7月～翌年1月の計13回」とした。</p> <p>平成30年度より、施設健診の期間を「6月～9月」から「6月～翌年2月」に変更した。</p> <p>平成30年度より、施設健診において、基準値以上の検査値に該当した者に対し、眼底検査を実施した。</p> <p>令和元年度より、心電図を選択項目から追加項目に変更した。</p> <p>令和2年度より、人間ドック費用助成を実施した。</p>			
課題(事務の効率化)	特定健康診査受診者の受診率の向上に向けた取組み。				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	受診率のさらなる向上を目指す必要がある。							
	課題解決への視点	40歳～50歳代の受診率が悪く、受診率向上のための周知や、特定健康診査への理解を深める必要がある。								
	着手する事項	R03年度	特定健康診査の受診率が低い40歳～50歳代に対し、国民健康保険の加入時等に特定健康診査の啓発を行い、受診率の向上を目指す。							
		R04年度	特定健康診査の受診率が低い40歳～50歳代に対し、国民健康保険の加入時等に特定健康診査の啓発を行い、受診率の向上を目指す。							
	R03年度改善事項	受診率向上ため、広報やHP、行政情報メールの活用や勧奨ハガキの送付、チラシの配布等を行った。								
	記入日	その中で人間ドック費用助成についても広く周知し、受診率向上のための啓発に努めた。								
	令和4年3月18日									

予算事業名	特定保健指導事業								事業番号	02 - 06 - 48		
細分事業名	—								シート作成日	令和3年10月29日		
予算科目	会計	02	款	08	項	02	目	02	事業	01	事業開始年度	平成20年度
	事業終了予定年度											—
部等名				課等名				係名				
町民福祉部				町民課				保険年金係				

事業計画 (Plan)	総合計画	柱	I 安全安心でいきいきとくらするまちづくり									
		部門	6 保健・医療									
		大施策	A 健康づくりの充実									
		中施策	(3) 疾病予防を重視した健康づくり									
		施策目標	健診(検診)の受診率向上、健診(検診)結果の生活習慣病予防への活用を図ります。									
	事業の概要		根拠法令・条例等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律								
			個別計画等	大磯町国民健康保険特定健康診査等実施計画、大磯町国民健康保険データヘルス計画								
			行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—			実施項目名	—			
			目的 (何のために)	特定健康診査によりメタボリックシンドローム及びその予備軍を抽出し、該当者に対して特定保健指導を行うことで、糖尿病等の有病者や予備軍を減少させ、国民健康保険の医療費を抑制させることを目的とする。								
			対象 (誰を・何を)	40歳～74歳までの国民健康保険加入者								
		内容	特定健康診査の結果に基づき、該当者を2つのレベルに分けて特定保健指導を行う。 ○ 動機付け支援：自主的な取組みの動機づけのため個別の行動計画を設定する。原則面接を1回のみ行う。 ○ 積極的支援：3ヵ月かけ支援しその後計画の進み具合と身体状況や生活習慣の変化について確認する。									

事業実施 (Do)	執行体制		一部委託あり				
			単位	H30年度 (決算)	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)
	直接事業費 (a)		千円	2,821	2,709	2,542	3,917
	財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0
		県支出金	千円	2,821	2,310	1,540	3,917
		起債		0	0	0	0
		その他		0	399	0	0
		一般財源		0	0	1,002	0
	職員人数 (概算職員数)		人	0.44	0.39	0.39	0.40
	人件費計 (b)		千円	2,391	2,297	2,304	2,361
総事業費 (a) + (b)		千円	5,212	5,006	4,846	6,278	
事業費内訳 (千円) R 03 年度		会計年度任用職員報酬：589千円、会計年度任用職員費用弁償：71千円、消耗品費：60千円、印刷製本費：148千円、通信運搬費：55千円、手数料：2千円、特定保健指導委託料：2,992千円					
本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値	
		特定健診受診率				40%以上	
指標名		単位	項目	R01年度 (決算)	R02年度 (決算見込)	R03年度 (予算)	R07年度 (目標)
対象指標 (対象者数等)	特定保健指導対象者	人	—	205	210	180	計画未作成
活動指標 (活動量)	特定保健指導参加者	人	計画値	33	38	43	—
			実績値	22	7	—	—
成果指標 (達成度等)	特定保健指導参加率	%	目標値	18	21	24	—
			実績値	10.7	3.3	—	—
			達成率	59.4%	15.7%	—	—
定性的成果		—					

事務事業の評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	② 廃止・休止による影響は小さいがある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	① ある		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	② 事業の方向性は適切であるが、手法は見直す余地がある		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
	過去の外部評価における指摘事項	—			
	主な改善経過(過去4年間)	令和2年度から、案内通知に検査値を記載。 令和3年度から、集団健診会場において特定保健指導の対象者に対し利用勧奨を実施。支援内容については見直しを行い、支援期間を6か月から3か月に変更することで、より参加しやすい環境を整えた。また、初回面談については、対面及びオンラインが選択できるようにした。			
課題(事務の効率化)	事業内容の更なる充実を図ることで、特定保健指導の対象者に事業への参加を促す必要がある。				

取組内容の改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R02年度	維持	R01年度	維持	H30年度	維持	
		理由	事業の実施手法等は妥当と思われるが、事業内容の更なる充実、特定健康診査の受診率を向上させることで、特定保健指導参加者の増を図る必要がある。							
	課題解決への視点	特定保健指導対象者であるが、健診を受診していない未受診者に対するアプローチ方法を検討する。								
	着手する事項	R03年度	特定保健指導の委託内容について検討を行い、内容を精査する。利用勧奨の結果を次年度の実施に反映する。							
		R04年度	特定保健指導の委託内容について検討を行い、内容を精査する。利用勧奨の結果を次年度の実施に反映する。							
R03年度改善事項	広報やHP、案内通知などで健診の必要性を周知し、健診の受診啓発に努めた。集団健診を受診した者については、会場での利用勧奨を実施し、特定保健指導への利用に繋げた。また、特定保健指導の初回個別面談については、対面のほかスマートフォンを利用した遠隔面談も可能とし、利用しやすい環境整備に努めた。									
記入日	令和4年3月18日									